

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

滑川市 「 豊かな自然・ほたるいかの棲む海を大切にすまち 」 再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滑川市

3 地域再生計画の区域

滑川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、富山県の中央部からやや北東よりに位置し、富山湾に面しています。

市の東側は劔岳を源とする早月川、南西側には上市川が流れており、海・山・川などの自然景観に恵まれた都市です。

本市の海岸では、春先から初夏にかけて神秘的なサファイアブルーに光り輝く「ほたるいか」が近海に訪れることから、国の特別天然記念物ホタルイカ群游海面として指定されています。この神秘的な光を体験することができる観光船やほたるいかミュージアムに全国から多くの観光客が訪れ「ほたるいかのまち滑川」として広く知られています。また、本市の沖合いで取水する清浄で富栄養性の高い海洋深層水を利用した健康増進施設タラソピアや深層水分水施設アクアポケットを整備するとともに、深層水による商品開発にも力を入れており、産業や観光面において富山湾の恵を活用しています。

市では河川や「ほたるいかの棲む海の水質を向上する」観点から、生活雑排水等の污水处理施設の整備が必要であると考え、昭和54年度から市街地においては公共下水道事業を、農村部では平成4年度から農業集落排水整備事業を進めています。

また、未計画区域においては、浄化槽の個人型設置事業を展開してきたものの、平成16年度末の污水处理人口普及率は、67.1%と県内においても非常に低い状況となっています。このため污水处理施設の整備を一層促進することにより、水質の向上を図り「豊かな自然・ほたるいかの棲む海を大切にすまち」というイメージをさらに高め観光・産業面等において地域の活性化を目指します。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を67.1%から83%以上に向上)

(目標2) ほたるいか観光及び深層水体験施設等の観光客の入込増を図る。

(平成17年度見込み客数103,000人から2割増の客数を目指す。)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画では公共下水道は、菰原・江尻・下梅沢地区の事業認可区域の一部であり、公共下水道事業、農業集落排水事業で整備しない地域については、合併浄化槽で整備を行うことにより「海、山、川」一体での水質の改善を目指して汚水処理施設の整備促進を図ります。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

・公共下水道・・・平成11年1月に事業認可

[事業主体]

滑川市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

公共下水道 菰原地区、江尻地区、下梅沢地区の一部

浄化槽(個人設置型) 下水道事業認可区域、農業集落排水事業整備区域以外の滑川市全域

[事業期間]

公共下水道 平成19年度から平成20年度

浄化槽(個人設置型) 平成18年度から平成22年度

[整備量]

公共下水道 150~200 L=1,787m

浄化槽(個人設置型) 250基

各施設による新規の処理人口

- ・ 公共下水道 680 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 775 人

[事業費]

公共下水道	事業費	214,400千円
		(うち交付金107,200千円)
	単独事業費	176,300千円
浄化槽（個人設置型）	事業費	101,625千円
		(うち交付金33,875千円)
合計	事業費	316,025千円
		(うち交付金141,075千円)
	単独事業費	176,300千円

5 - 3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

平成18年度 ~ 平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に4に示す数値目標(汚水処理人口普及率83%以上)に照らし状況を調査、評価、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

添付資料

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 地域再生計画の区域図 | 添付1 |
| (2) 地域再生計画の工程表 | 添付2 |
| (3) 汚水処理施設の整備箇所図 | 添付3 |
| (4) 地域再生計画のイメージ図 | 添付4 |